明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律（一）　四
○国立研究開発法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律（二）　八
○地方交付税法等の一部を改正する法律（三）　九
○令和元年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律（四）　九

〔政　令〕
○国立研究開発法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（一九）　九
○会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う金融庁関係政令の整備等に関する政令（二〇）　三
○会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う金融庁関係政令の整備等に関する政令（二一）　三五
○マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二二）　二四
○マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（二三）
○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（二四）

〔府　令〕
○無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令（**内閣府**五）　三五

〔府令・省令〕
○郵便貯金銀行及び郵便保険会社に係る移行期間中の業務の制限等に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・総務**二）　二四
○認可特定保険業者等に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・総務・法務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）　二六
○社債、株式等の振替に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・法務**二）　二七
○内閣府、法務省及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・法務・財務**一）　二九
○保険契約者等の保護のための特別の措置等に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・財務**一）　二八一
○労働金庫法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・厚生労働**一）

〔省　令〕
○地方債に関する省令の一部を改正する省令（**総務**八）　二八二
○農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令（**農林水産**三）　二八五
○マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**三）　二八六

〔告　示〕
○令和二年度地方債同意等基準を公表する件の一部を改正する件（**総務**二一）　二九一
○令和二年度地方債充当率を公表する件の一部を改正する件（**同**二二）　二九二
○登録免許税法別表第三の十九の二の項の規定に基づき、自己のために受ける登記等につき登録免許税を課さない独立行政法人等を指定する件の一部を改正する件（**財務**二三）　二九三
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件（**農林水産**二三四）　二九四
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件（**同**二三五）　二九五
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（**同**二三六）　二九五

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。